

船舶事故調査報告書

平成27年2月12日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 庄司邦昭（部会長）
 委員 小須田 敏
 委員 根本美奈

事故種類	乗揚
発生日時	平成25年5月6日 20時30分ごろ
発生場所	愛媛県宇和島市日振島東岸 宇和島市所在の日振島灯台から真方位100°4, 250m付近 （概位 北緯33°09.8′ 東経132°18.7′）
事故調査の経過	平成25年5月9日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 第十六海幸丸、125トン 129950、有限会社昭和水産 39.50m×6.60m×2.90m、鋼 ディーゼル機関、956kW、平成元年4月
乗組員等に関する情報	船長 男性 58歳 五級海技士（航海） 免許年月日 昭和61年9月19日 免状交付年月日 平成23年7月14日 免状有効期間満了日 平成28年7月13日 機関員 男性 53歳 海技免状 なし（甲板部航海当直部員の資格認定受有）
死傷者等	なし
損傷	船首部船底外板に凹損を伴う擦過傷等
事故の経過	本船は、船長及び機関員ほか5人が乗り組み、平成25年5月6日19時00分ごろ愛媛県八幡浜市八幡浜港を僚船1隻と共に出港し、機関員が出港操船を終えた船長と交替して単独の船橋当直に就き、日振島北方沖を南進していた。 機関員は、舵輪後方に置いた椅子に腰を掛け、先行する僚船に続いて自動操舵により南進を続けていたところ、居眠りに陥り、20時30分ごろ日振島東岸に乗り揚げた。 機関員は、乗揚の衝撃で目覚め、船橋後部で休息していた船長と共に浸水等の確認を行い、船長が海上保安庁に本事故を通報した。 本船は、高潮時を待って自力離礁し、八幡浜港に帰港した。 （付図1 事故発生経過概略図 参照）

<p>気象・海象</p>	<p>気象：天気 晴れ、風向 東、風力 2、視界 良好 海象：潮汐 下げ潮の中央期、潮高 約116cm（能登（日振島））</p>
<p>その他の事項</p>	<p>本船は、約6時間の航海となる高知県沖の漁場に向かう予定であった。</p> <p>船長は、船橋当直を2人ずつによる3時間4交替制としていたが、八幡浜港出港直前に乗組員1人が急きょ下船したので、機関員を単独の船橋当直に就けることにした。</p> <p>機関員は、以前にも単独の船橋当直に就いた経験があったので、不安は感じていなかった。</p> <p>機関員は、本事故後、海上が穏やかであり、先行する僚船のほかに周囲に他船を見掛けなかったため、気が緩んだと思った。</p> <p>機関員は、ふだん、眠気を感じたときには椅子から立ち上がって体を動かしたりしていた。</p> <p>本船には、船橋航海当直警報装置はなかった。</p>
<p>分析</p> <p>乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象等の関与 判明した事項の解析</p>	<p>あり なし なし</p> <p>本船は、日振島北方沖を自動操舵により南進中、単独で船橋当直中の機関員が居眠りに陥ったことから、同島東岸に乗り揚げたものと考えられる。</p> <p>機関員は、海上が穏やかであり、先行する僚船のほかに周囲に他船を見掛けなかったため、気が緩み、椅子に腰を掛けた姿勢で当直を続けたことから、居眠りに陥った可能性があると考えられる。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、夜間、本船が、日振島北方沖を自動操舵により南進中、単独で船橋当直中の機関員が居眠りに陥ったため、同島東岸に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。</p>
<p>参考</p>	<p>船舶所有者は、本事故後、所有する全船舶に対し、事故防止について注意喚起するとともに、2人ずつが入直する船橋当直体制を徹底するよう周知した。</p> <p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・船橋当直中に眠気を感じた場合には、船長に報告するとともに、椅子から立ち上がって体を動かすなど、居眠りを防止する措置をとること。 ・船橋航海当直警報装置の設置が望ましい。 ・周囲に多数の島が存在する海域を航行する際には、船長が操船することが望ましい。

付図1 事故発生経過概略図

